

提出日： 年 月 日

賃貸借契約解約通知書(借主用)

貸主 様

このたび、次のとおり賃貸借契約を解約し、下記記載の物件を退去しますので、お届けします。

(太線内のみ記入及び捺印してください。)

解約希望日	年 月 日	退去日(明渡日)	年 月 日
物 件 名	号室		
移 転 先 (住所等)	〒 (物件名等) 号室 TEL		
昼間連絡先等	携 帯： メー ル：		
敷金返還先	銀行・信金、 支店、 普通・当座 No. 名義		
立会希望日時 (駐車場は不要)	月 日 時 分	借主署名	㊟

★本書面はFAX、メールまたは郵送にてご提出下さい。

到着後に弊社から連絡いたしますが7日経っても連絡が無い場合、お手数ですが弊社までご連絡下さい。

《本通知書のご注意とお願い》

① 契約解約日	賃貸借契約書の契約解約の条項に基づき、本書面届出日から 1ヶ月 の予告期間が必要です。退去日が本書面提出後1ヶ月以内の場合は1ヶ月分の賃料等を、1ヶ月以上の場合は退去日まで賃料がかかります。なお、本書提出後は解約の撤回、解約日延長は出来ません。 ※店舗、事務所等の事業物件は、契約書記載の解約予告期間となります。
② 退去(明渡し)	退去は、上記の退去日までに室内を明け渡し、造作や動産等を撤去し、引渡した鍵(複製含む)をすべて返却したときに完了したものと認定します。 なお、返還以降は、一切使用はできません。
③ 賃料等	解約する月も賃料を1ヶ月分お支払いください。
④ 返還金の送金	敷金は、賃料等の支払債務が残っている場合には、その債務金額を控除した残額をご指定の金融機関の預貯金口座に振り込みます。 ※返金時の振込手数料は借主負担となります。

※以下管理者記入欄

契約終了年月日	年 月 日	受 理 印 等			
明渡日	年 月 日	午前 午後	年 月 日 (受理者名) ㊟		
保証会社	貸主連絡	システム登録	現地確認	精算返金	(備考)
/	/	/	/	/	

【管理業者】匠管理 合同会社 〒210-0813 川崎市川崎区昭和1-4-13 川鈴ビル401

TEL 044-573-6643 FAX 044-572-5556